

2016年度事業報告書

(自 2016 年 4 月 1 日
至 2017 年 3 月 31 日)

2017 年 3 月 31 日
(平成 28 年度)

一般財団法人 日本地域開発センター

目 次

はじめに	1
I. 機関誌（隔月刊『地域開発』）発行事業	3
II. 「地域開発研究懇談会」等のセミナー事業	5
III. 「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー」表彰制度事業	6
IV. 調査・研究事業	7
1. 平成 28 年度条件不利地域の集落に対する位置情報整備に関する 基礎的調査業務	7
2. 広域ブロック間の連携方策検討調査	7
3. 土地関係データの整理及び分析支援業務	8
4. 2040 年+の東京都心市街地像研究会業務	8
5. 広域行政制度に関する基礎的検討調査業務	9
6. 八王子市中心市街地に向けた住民主体のまちづくり支援	9
7. 災害に強い安全安心な国土づくり、東日本大震災からの復興 に向けた課題に関する調査研究	10

はじめに

一般財団法人日本地域開発センター（2012年1月11日に一般財団法人に移行、以下「当センター」という）の事業は、(1) 機関誌発行、(2) 地域開発研究懇談会等の開催、(3) 調査・研究および(4) 「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー」の表彰の4つに大別される。

本年度は、第1の「機関誌発行业」においては、誌面の充実を図り、質の高い情報を広く提供することに努め、隔月発行した。

第2の「地域開発研究懇談会等のセミナー事業」においては、年6回（うち1回は施設見学会）開催し、会員等に時宜を得た情報提供を行った。また、「地域政策講演会・見学会」を開催し、賛助会員との交流を通して、当センターの活動の理解浸透を図った。

第3の「調査・研究事業」においては、都市づくり、地域づくりや国土政策に関連する調査・研究などについて、的確に取り組んだ。

第4の「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー」の表彰は、建物躯体とエネルギー設備機器をセットとして捉え、トータルとしての省エネに貢献する住宅を表彰する制度で、理解浸透活動を積極的に推進した。

センターの概要（2017年3月31現在）

- a. 会員数 賛助会員 33 社
- b. 職員数 5 名
- c. 会議記録

「理事会」

第14回（2016年5月17日）

2015年度事業報告書(案)について

2015年度収支決算書(案)について

第15回（2017年3月16日）

2017年度事業計画書(案)について

2017年度収支予算書(案)について

「評議員会」

第9回（2016年5月31日）

2015年度収支決算書（案）について

辞任に伴う理事の選任について

辞任に伴う評議員の選任について

d. 役員・評議員一覧

理事長	伊藤	滋	(早稲田大学特命教授)
常務理事	泉	浩二	((一財)日本地域開発センター事務局長)
理事	井上	俊幸	(三菱地所(株)開発推進部長)
〃	児玉	正孝	((株)竹中工務店常務執行役員スマートコミュニティ推進室長)
監事	近藤	亮平	(元(公財)国際超電導産業技術研究センター常務理事)
評議員	阿部	俊徳	(東北電力(株)執行役員東京支社長)
〃	片倉	百樹	((株)ジェイテム 代表取締役社長)
〃	久保	敏彦	(清水建設(株)常務執行役員営業本部開発推進室長)
〃	地下	誠二	((株)日本政策投資銀行常務執行役員)
〃	浜本	渉	(三井不動産(株)執行役員経営企画部長)

I. 機関誌（隔月刊『地域開発』）発行事業

(1) 『地域開発』の発行状況

事業計画に従い、2016年4-5月号（通巻613号）～2017年2-3月号（通巻618号）の6号を予定どおり発行した。編集委員による新しい視点の特集化（Public Interest Design、集客空間、鉄道沿線の新たな価値）および地方創生やまちづくりの動向、今日的な話題に焦点を当てた特集を組んだ。また、地域づくりで参考となる連載、書評・図書紹介の掲載や裏表紙を用いての若者の取組紹介など工夫をこらした。

(2) 『地域開発』の概要

1) 2016年4-5月号（No. 613）

特集企画：デザインが世界を変える、世界がデザインを変える（岡部委員）

（主な執筆者 隈研吾、山崎亮、セルジオ・パレローニ）

連 載：・現場で活躍できる自治体職員とは－出る杭を伸ばすには（613-618）

・「対流」による「小さな拠点」の活性化～地方都市の地域連携ビジネスモデル～（613-618）

・生きる（613-618）（若者 UI ターン紹介）

2) 2016年6-7月号（No. 614）

特集企画：鉄道沿線で生まれる新たな価値（瀬田委員）

（主な執筆者 森彰英、中西正彦、各鉄道会社）

連 載：・木村俊昭の本業（work&lifework）のススメー地域創生の方程式（613-618）

・アメリカの都市圏ガバナンス（614、615、616、618）（矢作弘他）

3) 2016年8-9月号（No. 615）

特集企画：真庭ライフスタイル～ひと・まち・市役所による循環型社会へ～

（主な執筆者 太田真庭市長、中島浩一郎、澁澤寿一他）

4) 2016年10-11月号（No. 616）

特集企画：志民と志金で進める地方創生（大西委員）

（対象地域 弘前市、八戸市、村上市、香取市、三島市、倉吉市、北九州市、佐世保市、水俣市、薩摩川内市）

5) 2016年12月-2017年1月号（No. 617）

特集企画：集客空間の変容・現代の大人の遊び場（松永委員）

（主な執筆者 桑田政美、酒本恭聖、白須正）

6) 2017 年 2-3 月号 (No. 618)

特集企画：高齢社会のまちづくり

(主な執筆者 辻哲夫、久野譜也、浅川澄一、和光市長、見附市長)

その他、図書紹介、センター事業報告などを掲載した。

(3) 編集委員

委員長（編集長）大西 達也（（一財）日本経済研究所常務理事・調査局長）

委 員 岡部 明子（東京大学大学院新領域創成科学研究科教授）

委 員 瀬田 史彦（東京大学大学院工学系研究科准教授）

委 員 松永 桂子（大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授）

委 員 西川 智（（一財）日本地域開発センター総括研究理事）

Ⅱ. 「地域開発研究懇談会」等のセミナー事業

(1) 「地域開発研究懇談会」の開催

2016 年度の地域開発研究懇談会は、地域開発に関連する様々な分野について、学識経験者や行政官を講師に招き、講演会を計 5 回開催した。

491 回（4 月）「対流による拠点づくりと地域活性化の新たなビジネスモデル」

藤村 望洋（内閣府・地域活性化伝道師、経産省・商店街よろず相談アドバイザー、農水省・食のオフィシェ、UR 都市機構・まちづくり支援専門家、ぼうさい朝市ネットワーク代表、日本海洋観光推進機構専務理事）

492 回（5 月）「新たな国土形成計画が描く国土の未来像～人口減少や多発する災害に対応した国土づくり～」

白石 秀俊（前：国土交通省国土政策局総合計画課長、兵庫県参事兼計画監・人と防災未来センター副センター長）

493 回（7 月）「スマートシティの価値創出～スマートシティの評価指標構築と、付加価値の「見える化」に向けて～」

伊藤 雅人（スマートシティ研究会事務局長、三井住友信託銀行不動産コンサルティング部審議役 環境不動産推進チーム長）

494 回（9 月）「超高齢人口減少社会のまちづくり～柏プロジェクトの経験から」

辻 哲夫（東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授 元厚生労働事務次官）

495 回（12 月）「水力発電が日本を救う」

竹村 公太郎（公益財団法人リバーフロント研究所・研究参与、日本水フォーラム代表理事及び事務局長、元国土交通省河川局長）

(2) 「地域政策講演会・見学会」の開催

地域開発に関連した施設の現地に出向き、実際に見学する機会として、「地域政策見学会」を企画し、施設概要の説明を受けつつ、現場の視察を行った。

（3 月） 大手町ホトリア街区（大手町パークビルディング、大手町タワー・JX ビル）

Ⅲ. 「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー」表彰制度事業

「環境と暮らしにやさしい住まいとまちづくり検討委員会」の成果を踏まえて、建物躯体とエネルギー設備機器をセットとして捉え、トータルとしての省エネルギー性能や CO₂削減等へ貢献する優れた住宅を表彰する制度として、2007 年に創設し、2012 年からは設備機器の対象を広げ、「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー」表彰制度として実施している。

応募企業数(182 社)、申請件数 (266 件) と、共に増加しており、うち 4 割強 (80 社) が新規応募者であった。

本年度は、「大賞」3 件、「特別優秀賞」36 件、「優秀賞」138 件、「精励賞」2 件の計 179 件を表彰した。

また、重複授賞となる「特別優秀企業賞」23 件、「優秀企業賞」37 件、「審査委員賞」3 件も併せて表彰した。

ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー審査委員会

最高顧問 伊藤 滋 (一財)日本地域開発センター理事長・早稲田大学特命教授

委員長 坂本 雄三 国立研究開発法人建築研究所理事長

委員 秋元 孝之 芝浦工業大学教授

委員 寺尾 信子 (株)寺尾三上建築事務所代表取締役



表彰式会場風景



伊藤理事長の講評

於：2017 年 3 月 31 日 東海大学校友会館「阿蘇の間」(東京・霞が関)

IV. 調査・研究事業

1. 平成 28 年度条件不利地域の集落に対する位置情報整備に関する基礎的調査業務 (国土交通省)

1) 業務内容

過疎地域等の条件不利地域では、地域コミュニティの衰退や耕作放棄地の増大、森林の荒廃、貴重な地域文化の消滅等が危惧されており、維持・存続が困難になる集落が今後多く発生するおそれがある。そのような現状を地図上で可視化するために位置情報の付与が急務となっている。実際に集落の位置情報を付与するに際しては、集落の位置情報の特定方法の整理や、集落データの原作者である市町村との調整、使用条件の整理等を行っておくことが必要である。そこで、地域コミュニティの現状を把握した上での政策策定に資するため、集落の位置情報の整備に向けた基礎的調査を行った。集落の定義や、位置情報を付与する原典については国土交通省が行った「平成 27 年度国土形成計画策定のための集落状況に関する現況把握調査」の中で調査したデータベースにより作業を進めた。全国で条件不利地域を抱える市町村に個別に集落位置情報を GIS 地図を用いつつ確認し、集落位置を特定した市町村ごとのデータを整理するとともに、その活用方法の例と合わせて、当該市町村及びこれらの市町村を含む都道府県に提供した。

2) 業務項目

- ①集落データベースにおける個々の集落に位置情報を付与するにあたっての検討
- ②「集落位置情報データ（案）」の市町村への確認・修正作業の依頼およびそれに伴う市町村担当者の作業支援
- ③集落位置情報のデータの取り扱い方法及び表示方法等についての整理
- ④集落位置情報を用いた具体的な分析の試行と利活用事例のとりまとめ

2. 広域ブロック間の連携方策検討調査（国土交通省）

1) 業務内容

国土形成計画（全国計画）（平成 27 年 8 月 14 日、閣議決定）では対流促進型国土の形成を目指しており、各圏域の広域地方計画（平成 28 年 3 月 29 日、国土交通大臣決定）においても、他圏域との交流・連携の必要性が記されている。このような状況をふまえ、圏域を超えた広域ブロック間の連携を進めるために、①日本海沿岸地域等において広域的な地域間連携のきっかけとなっている歴史・文化などの地域資源の再評価、社会資本整備の状

況の整理、②全国における広域的な地域間連携の取組の全体像及び傾向の把握、③先進事例の詳細調査及び課題抽出を行った上で、④他地域での展開にも応用できる広域ブロック間の連携方策の検討を行った。

2) 業務項目

- ①広域ブロック間連携の経緯の整理
- ②北前船などを含む広域ブロック間連携の歴史的・文化的背景及び関連する社会資本
- ③広域ブロック間連携の現状の整理
- ④北前船寄港地フォーラム、せとうちDMO、ぼうさい朝市ネットワークの先進事例調査
- ⑤広域ブロック間の連携推進方策の検討・提案

3. 土地関係データの整理及び分析支援業務（国土交通省）

平成 29 年版土地白書の作成の為に基礎資料として、土地に関するデータの最新の資料を整理した。

4. 2040 年+の東京都心市街地像研究会業務（参加企業 17 社）

都市再生緊急整備地域制度の経緯と充実を念頭におきつつ、中長期的な将来を展望して、2040 年+(プラス)における東京都心の将来市街地像(「東京グランドデザイン 2040」)を 2 年後(2018 年)を目処に作成する。将来市街地像作成のねらいは、国際化、低炭素化、都市美化、高質な住居と文化、安心と安全の 5 点である。将来像は物的な市街地空間像を具体的即地的に創りあげることとする。ねらいの背景にはますます激しくなる世界の大都市間競争に勝ち抜ける東京の力を育てていくとの思いを共有し、さらには、折しも 2 年後は都市計画法 50 周年を記念する年であり、エポックメイキングとなる民間提案を作成する研究会とする。

具体的には、2008 年 10 月、当センター内に賛助会員などの参加企業による「2030 年の東京都心市街地像研究会」を設置して研究を進め、2015 年 7 月に参加企業も増やし、名称も「2040 年+の東京都心市街地像研究会」として、東京都の示す「センター・コア再生ゾーン」程度の広がりを検討対象範囲としたうえで、主たる対象範囲は、2008 年度から引き続き、特定都市再生緊急整備地域を含む都心 4 区と、都心と密接に関連する東京臨海地域や品川、江東地域、池袋～渋谷を結んだ山の手地域とし、これらを包含する 23 区全体も扱うこととした。

将来市街地像の取扱いは、本研究会と同時並行的に進み、2 年後に策定される東京都の

「グランドデザイン」との相互連携を図りつつ、民間版の「東京グランドデザイン 2040」としてまとめ、中央政府、東京都をはじめとする地方政府および企業群に対し、政策・制度の創設・改善、新しい企業活動の新分野等を提起していくための検討を、女性の視点や有識者ヒアリングも踏まえながら検討を行った。

5. 広域行政制度に関する基礎的検討調査業務（一般財団法人国土計画協会）

1) 業務内容

近年、社会経済活動や国民の日常的な生活圏域がより一層広域の範囲に拡大してきており、既存の行政圏域を大きく超えた多様な生活圏、経済圏が形成されてきている。他方、今後、日本国内の多くの地域で人口が減少し、それに伴い、無居住化する集落が発生したり、既存の生活圏を支える社会基盤をすべて維持することが負担となり、既存の行政制度の枠組みでは地域の維持が困難になることも予想される。他方、国境を越えた物流や情報や人の流れは増大し、また、各種貿易協定の進展により、日本国内の各地域は、ますます国際競争にさらされるとともに、国際的な対流の場となる機会をつかむ可能性も大きくなってきている。このような中で、国と地方の関係や地域の運営はどうあるべきか、広域行政のあり方はどうあるべきかという問題提起がなされ、その中で、道州制や県境を越えた連携などについて、これまで様々な議論や提案がなされている。

一方、国土計画、地域計画の観点からは、各地域の個性を発揮し、対流の拠点を形成すること、そのための地域連携がますます重要になっており、こうした中で自治体のあり方、広域行政に関する制度のあるべき姿は、日本の各地域の将来像を考えるうえで、避けがたい大きな要素の一つと考えられる。

そこで本調査では、若手中堅クラス学識経験者からなる「広域行政制度研究会」を設け、道州制をはじめとする広域行政制度のあり方について、府県域を越えた連携を行っている組織や団体へのヒアリングや個別分野別の事例調査等を中心に、基礎的な検討を行った。

2) 業務項目

- ①府県域を超えた連携を行っている組織や団体へのヒアリング
- ②研究会委員による広域行政制度に関する考察

6. 八王子市中心市街地に向けた住民主体のまちづくり支援（八王子市）

1) 業務内容

八王子市中心市街地の再生に向け、八王子駅周辺地区(主に旭町6・7・8番街区)の3

つの街区を対象に住民参加型ワークショップ開催の支援を行い、市街地再開発事業や共同建替え等の具体的なまちづくりのイメージを得てもらうことで、住民主体のまちづくりの推進に貢献した。

2) 業務項目

- ①八王子駅周辺地区の商業者及び地権者へのヒアリング
- ②商店主らの意向を基にしたパタンランゲージの作成
- ③スタディ模型の作成
- ④地区まちづくり事業ワークショップの開催

7. 災害に強い安全安心な国土づくり、東日本大震災からの復興に向けた課題に関する調査研究（自主研究）

防災対策は、国民的関心が高く地域づくりへの影響が大きいテーマであり、特に、2011年3月の東日本大震災は、甚大な直接被害を受けた東北地方のみならず、我が国の経済社会全般に広範かつ多様なインパクトを与えた。センターとしては、これまでも災害に強い国土づくり、安全安心なまちづくりに向けた様々な調査研究に取り組んできたが、今般の震災復興への対応は、継続的に取り組むべき重要な課題の一つである。このため、本年度は、前年度に引き続き主として三陸海岸を対象に東日本大震災の復興状況の経年的変化を定期的に把握するための実態調査を行った。